



令和3年1月13日

渋谷スクランブル交差点で 火災予防と感染防止の広報を実施します

1月7日に緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、渋谷消防署が渋谷区及び東京都と連携して、都内有数の繁華街の一つである渋谷スクランブル交差点付近で、火災予防、テレワークの推進、不要不急の外出自粛等の広報を実施します。

1 火災予防広報

(1) 日時

令和3年1月15日（金）19時00分から

(2) 場所

渋谷スクランブル交差点（別図参照）

渋谷区宇田川町21番付近

(3) 内容

広報活動は火災予防などを呼びかけるマスクを配布し、週末の繁華街の利用者等に向けて、住宅火災、特にガスこんろの火災予防と早期帰宅等を呼びかけます。

(4) 取材時の留意事項

ア 広報活動の取材可能については、感染拡大防止の観点から現場でのレクは実施しません。詳細は電話にてお伝えしますので、広報課報道係までご連絡ください。

イ 取材日当日は、別図に示す報道係員待機場所にて取材開始の旨をお伝えください。その後は、実施している広報活動を、適宜取材してください。

ウ 広報対象者（一般の方）の映像等出演の承諾については、各社で確認していただきますようお願いいたします。

エ 1月15日（金）は渋谷消防署担当者からコメントをお伝えします。実施時刻と場所については、当日報道係員からお伝えします。

オ 取材時は必ずマスクを着用してください。

(5) 取材申込

取材を希望する社は、1月15日12時00分までに、広報課報道係までご連絡ください。

2 その他

東京消防庁では、消防車両により、住宅火災における火災予防を呼びかけるとともに、緊急事態宣言発令に伴う不要不急の外出自粛、特に20時以降は徹底して外出を控えていただくよう呼びかけています。

問合せ先

東京消防庁 (代) 電話 3212-2111
広報課報道係 内線 2345~2350
渋谷消防署
防火管理係 電話 3464-0119

別図



神宮通り

A6c出口

広報活動実施場所
(渋谷区宇田川町21番付近)

至 宮益坂

渋谷駅前交差点

報道係員
待機場所

ハチ公前広場

渋谷駅

